

議案第49号

財産（世田谷区本庁舎東1期棟及び西1期棟用一般什器、備品等）の取得
上記の議案を提出する。

令和5年5月17日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（世田谷区本庁舎東1期棟及び西1期棟用一般什器、備品等）の取得

予定価格 60,000,000円以上の一般什器、備品等を、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 一般什器、備品等
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 332,200,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区下馬一丁目47番23号
株式会社三陽堂
代表者 高木潤二
- 5 納期 令和5年11月19日

(参考)

- 1 購入機器 一般什器、備品等 5, 859点
- 2 設置施設 世田谷区本庁舎東1期棟及び西1期棟

(参考)

入札経過調書【電子入札】

- 1 契約金額は、上記落札金額に消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を加算した金額を示す。
2 予定価格は、消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を含む。